

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）

知多南部広域環境組合ごみ処理施設（仮称）

整備事業に係る

# 計画段階環境配慮書 要 約 書



武豊町の花 「サザンカ」

平成26年12月

武 豊 町

## はじめに

平成 23 年 4 月に環境影響評価法の一部が改正され、計画段階環境配慮書の手続きが新たに盛り込まれました。

愛知県では平成 24 年 7 月に愛知県環境影響評価条例が改正され、環境影響評価手続きの一環として、事業の早期段階における環境配慮を図るための計画段階環境配慮書の手続きが義務化されました。

本要約書は、改正された愛知県環境影響評価条例に基づき、計画段階環境配慮書の概要を示したものです。

## 対象事業の目的

国は、昨今のごみ排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン類対策等の高度な環境保全対策の必要性等、適正なごみ処理を推進するにあたって生じる課題に対応するため、各都道府県に対して「ごみ処理広域化計画」を策定するよう通達しました。これを受けて愛知県は、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」（平成 10 年 10 月、愛知県環境部廃棄物対策課）を策定し、焼却能力 300t/日以上の全連続炉への集約化を目指し、県内を 13 ブロックに区割りしました。この広域化計画を受けて、知多南部地域の 2 市 3 町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町）は、知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議を設置（平成 11 年 10 月）するとともに、ごみ処理の広域化を推進するために、「知多南部地域ごみ処理広域化計画（平成 13 年度）」を策定しました。

その後の経済状況の変化や社会情勢の影響により、廃棄物は質の多様化が進み、適正処理が困難になっている一方で、半田市クリーンセンターと常滑武豊衛生組合クリーンセンター

常武のごみ処理施設の老朽化も進行しており、平成 13 年度に策定した広域化計画をより一層推進していくが必要になってきました。このような状況を踏まえ、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」に沿う形で、知多南部地域の 2 市 3 町が共同してごみ処理施設の建設を進めるべく協議、検討を続けた結果、知多南部地域のごみ処理施設を 1 施設に集約することにより、スケールメリットを生かし、環境への負荷、施設建設及び運営コスト等の縮減が図られることを狙って、循環型社会の形成、周辺環境及び地球環境の保全に配慮した広域的組織である一部事務組合「知多南部広域環境組合」を設置しました（平成 22 年 4 月 1 日）。

本事業は、知多南部地域のごみ処理を 1 施設に集約した新たなごみ処理施設（ごみ焼却施設）の整備を目的として実施するものです。



## 対象事業の概要

### ◆ 対象事業の内容

対象事業の種類	ごみ処理施設（ごみ焼却施設）の設置の事業	
規模（処理能力）	283t/日	
位置及び面積	知多郡武豊町字一号地地内・約 5.0ha	
ごみ焼却施設	炉型式（処理方式）	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）
	処理対象ごみ	可燃ごみ等 <sup>注)</sup>

注) 可燃ごみ等には、一般可燃ごみ、破碎施設で発生する可燃物及びし尿処理施設で発生する脱水汚泥を含みます。

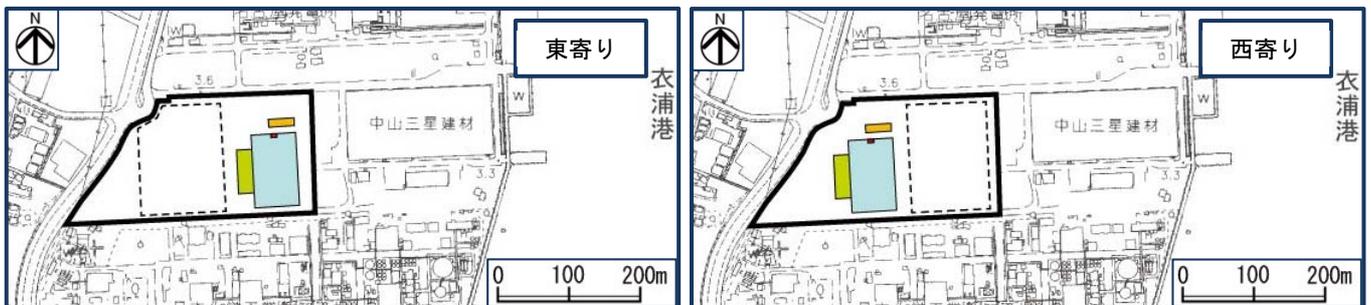
### ◆ 複数案の概要

煙突高さや施設の配置の違いによる環境影響の違いを把握するために、下表に示す煙突の高さの2案（59m、80m）と施設の配置の2案（東寄り、西寄り）の合計4案を設定しました。

複数案

案	煙突の高さ	施設の配置
A案	59m	東寄り
B案	59m	西寄り
C案	80m	東寄り
D案	80m	西寄り

施設の配置案



### ◆ 工事計画の概要

建設工事は、全体で約3年間を予定しています。

項目	1年次 (平成30年度)		2年次 (平成31年度)		3年次 (平成32年度)		4年次 (平成33年度)		5年次 (平成34年度)	
	(4月)	(3月)								
建設工事	—————→									
施設の供用										—————→

## 計画段階配慮事項の選定

環境要素の区分		影響要因の区分
大気質	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質等（ダイオキシン類）	ばい煙の排出
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	地形改変並びに工作物等の存在

## 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果

### ◆ 大気質

#### ○ 大気質の現況

大気質の現況は、以下のとおりです。

大気汚染測定局等	年平均値（平成 24 年度）			
	二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
武豊町役場	—	0.011 注)	0.025 注)	—
武豊町役場庁舎屋上	—	—	—	0.020 注)
富貴小学校	0.001 注)	0.009	0.029	—
北山配水池	0.000	0.010	0.027	—

注) バックグラウンド濃度として採用した値を示します。

#### ○ 予測結果

大気質の寄与濃度と最大着地濃度出現距離は、以下のとおりです。

予測項目	案注)	寄与濃度 (年平均値)	最大着地濃度出現距離
二酸化硫黄 (ppm)	A案・B案	0.00037	850m
	C案・D案	0.00026	960m
二酸化窒素 (ppm)	A案・B案	0.00012	1,230m
	C案・D案	0.00009	1,350m
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	A案・B案	0.00015	850m
	C案・D案	0.00010	960m
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	A案・B案	0.00074	850m
	C案・D案	0.00052	960m

注) A案…煙突 59m・東寄り、B案…煙突 59m・西寄り  
C案…煙突 80m・東寄り、D案…煙突 80m・西寄り

大気質の予測結果と環境基準との比較は、以下のとおりです。

予測項目	案 <sup>注1)</sup>	最大着地濃度地点の 将来濃度 (年平均値) (寄与濃度+BG濃度 <sup>注2)</sup> )	日平均値の 2%除外値又は 年間98%値	環境基準
二酸化硫黄 (ppm)	A案	0.001	0.003	1時間値の1日平均値が 0.04以下
	B案	0.001	0.003	
	C案	0.001	0.003	
	D案	0.001	0.003	
二酸化窒素 (ppm)	A案	0.011	0.029	1時間値の1日平均値が 0.04から0.06までの ゾーン内又はそれ以下
	B案	0.011	0.029	
	C案	0.011	0.029	
	D案	0.011	0.029	
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	A案	0.025	0.063	1時間値の1日平均値が 0.10以下
	B案	0.025	0.063	
	C案	0.025	0.063	
	D案	0.025	0.063	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	A案	0.021	—	年間平均値が0.6以下
	B案	0.021	—	
	C案	0.021	—	
	D案	0.021	—	

注1) A案…煙突59m・東寄り、B案…煙突59m・西寄り  
C案…煙突80m・東寄り、D案…煙突80m・西寄り  
2) BG濃度とは、バックグラウンド濃度を示します。

## ○ 評価

全ての予測項目において、各案ともに最大着地濃度地点の将来濃度は同じです。  
また、全ての案について、環境基準値を下回っています。

## ◆ 景観

### ○ 景観の現況

(仮称)地域交流センター(建設中)における眺望点の状況及び事業実施想定区域方向の眺望景観の状況は、次のとおりです。



<視点の概要>

事業実施想定区域からの距離：約 150m 事業実施想定区域からの方位：北西

<眺望点の状況>

事業実施想定区域から臨港道路を挟んで北西側で建設中である（仮称）地域交流センターの敷地内であり、ここからは事業実施想定区域全体が眺望できます。

<眺望景観の状況>

手前に臨港道路が視認され、その背後には、工場や煙突等が散在しています。

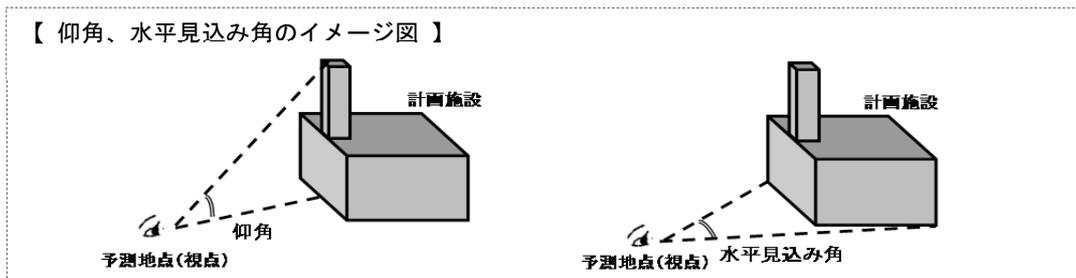
○ 予測結果

景観の予測結果は、以下のとおりです。

 <p>A案（煙突 59m・東寄り）</p>	 <p>B案（煙突 59m・西寄り）</p>
<p>仰角<sup>注1)</sup>：12 度、水平見込み角<sup>注2)</sup>：27 度</p>	<p>仰角：17 度、水平見込み角：29 度</p>
 <p>C案（煙突 80m・東寄り）</p>	 <p>D案（煙突 80m・西寄り）</p>
<p>仰角：17 度、水平見込み角：27 度</p>	<p>仰角：23 度、水平見込み角：29 度</p>

注) 仰角は、予測地点から煙突頂部を見上げた時の視線と、眼の高さの水平面がなす角度を示します。

水平見込み角は、予測地点から計画施設を見込む際の水平方向の両端と視点を結んでできる角度を示します。仰角及び水平見込み角のイメージは以下に示すとおりです。



## ○ 評 価

計画施設の仰角及び水平見込み角ともに、A案が最も小さく、D案が最も大きくなります。また、B案及びC案については、仰角はA案とD案の中位の大きさであり、水平見込み角は、C案はA案と同じ、B案はD案と同じ大きさです。

## 総合評価

設定した複数案（A案（煙突 59m、東寄り）、B案（煙突 59m、西寄り）、C案（煙突 80m、東寄り）、D案（煙突 80m、西寄り））について、大気質はいずれの案も環境基準値を下回っており、影響の違いはないものと考えられます。

また、景観への影響は、A案（煙突 59m、東寄り）が他の案に比べ最も小さく、D案（煙突 80m、西寄り）が他の案に比べ最も大きいと考えられます。

## 配慮書の案の縦覧状況と住民等からの意見書の提出状況

平成 26 年 10 月 1 日～30 日に計画段階環境配慮書の案を縦覧しました結果、期間中の縦覧者数は 13 名でした。

縦覧場所		縦覧者数
武豊町	厚生部環境課	7
半田市	市民経済部クリーンセンター	4
常滑市	環境経済部生活環境課	2
合 計		13

注) 碧南市、南知多町及び美浜町の縦覧場所における縦覧者はいませんでした。

計画段階環境配慮書の案について、住民等から意見書が 1 通提出され、意見数は 24 でした。

分 類	意見数
第 2 章 都市計画配慮書対象事業の目的及び内容	8
第 3 章 都市計画配慮書対象事業実施想定区域及びその周囲の概況	14
その他の事項	2
合 計	24

注) 第 1 章、第 4 章～第 7 章についてのご意見はありませんでした。

